



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和5年1月31日(火)

	職業安定部職業対策課	
担	課長	小林 正
	課長補佐	木下 晴美
当	地方障害者雇用担当官	山口 隆行
	電話	075-275-5424

京都北部地域初の認定（京都局内の認定は3社目）

障害者雇用の優良中小事業主認定制度 「もにす認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、令和2年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（通称「もにす認定制度」）を創設、実施しております。

このたび、京都労働局（局長 赤松 俊彦）は、下記の企業を認定し、併せて下記の日程で認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記

- 1 交付式** 日時：令和5年2月7日（火）13時30分から
場所：綾部市役所 3階第1委員会室（綾部市若竹町8-1）
- 2 認定事業主** 日東精工SWIMMY株式会社 代表取締役 檀野 佳子 氏
所在地：綾部市井倉町梅ヶ畑20
- 3 認定年月日** 令和5年2月1日
- 4 取材** 交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。



2022年度

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、認定された企業は、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、京都労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるメリットがあります。

日東精工SWIMMY株式会社は日東精工株式会社の特例子会社です。

※ 特例子会社制度とは、障害者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用される労働者を親会社に雇用されているものとみなして実雇用率を算定することができることとしている制度です。